

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

- 令和4年度予算 ……………2
『新時代活力創出予算』
- コロナワクチン追加接種のお知らせ…8
- 令和4年度の空き家活用などの ……10
支援策を紹介します
- 移住定住支援情報の掲示板 ……12
- 脱炭素社会の実現へ ……13
組織機構を見直しました



笑顔の卒業式
希望を胸に新たなスタート

『新時代活力創出予算』

一般会計総額328億円

一般会計予算の概要

令和4年度の予算編成では、長引くコロナ禍にあつて、健康と暮らしを守るとともに、コロナ後を見据えた新たな活力を創出していくため、時代の変化を踏まえた施策の再評価、費用対効果の検証など、徹底した事務事業の見直しを行い、メリハリのある予算配分に努めました。

予算編成に当たっては、互いの多様性を認め合い、誰もが自分らしく、生き生きと暮らすことのできる「共生社会」の理念を共有するとともに、予算編成会議を通して部局間での連携を図り、全庁一丸となつて取り組みました。

その結果、令和4年度一般会計予算の規模は、328億9300万円で、前年度比0.1割の減額となりました。

また、各特別会計、公営企業会

計を合わせた予算規模は、610億4504万円で、前年度比0.4割の減額となりました。

令和4年度予算の基本方針

令和4年度予算は、下記のとおり、「新型コロナ対策と新たな時代に活力を生むまちづくり」、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」、「誰もが暮らしやすい共生社会の実現」、「持続可能な行財政運営」により構成される『4本の柱』を基本として、『新時代活力創出予算』としました。

誰もが自分らしく、生き生きと輝ける、「共生社会実現のまち渋川市」を推進するとともに、新たな時代に向けて活力を創出するための取り組みを、積極的に進めていきます。

詳しくは、[本財務課\(☎\)2414](#)へ。

予算を構成する4本の柱

1. 新型コロナ対策と新たな時代に活力を生むまちづくり

- (1) 市民の健康とくらしを守る新型コロナ対策
- (2) 新たな活力を生み出す移住・定住・企業活動支援
- (3) 社会生活のデジタル化を推進
- (4) みどりの豊かさを守る気候変動対策の推進

2. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- (1) 子どもたちの学びと成長を支える環境の整備
- (2) 地域コミュニティの振興と健康で快適に暮らす環境の整備
- (3) 市民の安全・安心を守る防災、防犯対策

3. 誰もが暮らしやすい共生社会の実現

4. 持続可能な行財政運営

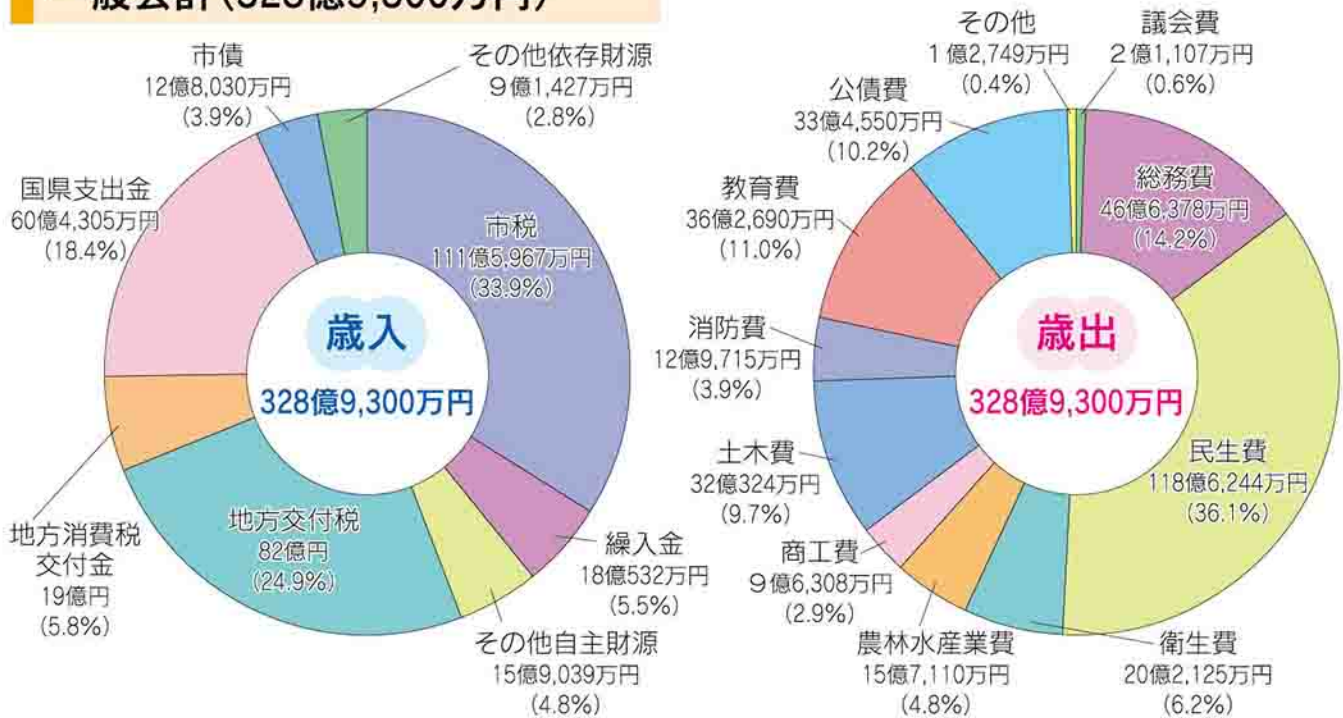


令和4年度予算概要(総予算規模610億4,504万円)

本市の会計は、市の基本的・中心的な会計となる「一般会計」と、保険料や水道料など、特定の収入により事業を実施する「特別会計」および「公営企業会計」に分かれています。それぞれの予算の詳細は下記のとおりです。
また、次ページからは、一般会計予算の各事業を、「4本の柱」に沿って紹介します。

会計	予算額	前年比(%)
一般会計	328億9,300万円	▲0.1
特別会計	193億3,193万円	▲0.7
公営企業会計	88億2,011万円	▲1.2

一般会計(328億9,300万円)



特別会計(193億3,193万円)

会計名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	前年度対比	
国民健康保険特別会計	88億4,047万円	89億1,545万円	▲0.8%	
内訳	(事業勘定)	88億3,637万円	87億8,984万円	0.5%
	(診療施設勘定)	410万円	1億2,561万円	▲96.7%
後期高齢者医療特別会計	12億3,513万円	11億9,788万円	3.1%	
介護保険特別会計	90億6,562万円	91億7,338万円	▲1.2%	
農産物直売事業特別会計	457万円	223万円	104.9%	
伊香保温泉観光施設事業特別会計	1億2,513万円	1億2,294万円	1.8%	
小野上温泉事業特別会計	3,229万円	3,279万円	▲1.5%	
交流促進センター事業特別会計	2,872万円	1,778万円	61.5%	

公営企業会計(88億2,011万円)

会計名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	前年度対比
水道事業会計	33億8,458万円	32億5,331万円	4.0%
下水道事業等会計	54億3,553万円	56億7,111万円	▲4.2%

4本の柱ごとに主な事業の内容を紹介します

掲載順＝種別(新:新規事業、拡:拡充事業、継:継続事業)・取り組み内容(予算額)

1 新型コロナウイルス対策と新たな時代に活力を生むまちづくり

(1) 市民の健康とくらしを守る新型コロナウイルス対策

継 保育施設、学校、各公共施設に消毒液などの衛生用品を整備し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を継続(5485万円(令和3年度補正予算))



安全かつ迅速にワクチン接種を実施

継 新型コロナウイルスワクチンの

3回目接種を、渋川地区医師会と連携して迅速に実施(3億4412万円(令和3年度補正予算))

継 コロナ禍により収入が減少したものづくり事業者などの経営継続を支援(農業者等経営継続支援・2000万円、ものづくり中小企業

者支援・4900万円(令和3年度補正予算))



(2) 新たな活力を生み出す移住・定住・企業活動支援

拡 コロナ禍により関心の高まる地方移住を推進するため、移住定住サポーターに加え、新たに移住定住コーディネーターを配置し、移住を希望する人への支援を拡充(1095万円)



拡 新たに住宅を取得し、本市へ転入する世帯への助成を継続するとともに、支援額を増額。過疎地域への移住には100万円を加算し、定住人口の増加を促進(3823万円)

継 移住定住や交流人口の拡大を目的として、市PR動画を作成し、YouTubeの市公式アカウントや市内外の機関において、市の魅力を効果的にPR(601万円)



ぐんまちゃん家(東京)での市PR動画を放映

拡 企業誘致の受け皿となる新たな用地の確保に向けた取り組みを推進するため、産業団地造成計画を策定(1601万円)

新 立地適正化計画に定める居住誘導区域に住宅を取得する市民を対象に、新たに補助金を交付し、コンパクトシティのまちづくりを推進(1000万円)

新 空き家解消や子育て世帯の市内定住を促進するため、空き家を解体した跡地に住宅を新築した若者に最大50万円の支援金を交付(300万円)



空き家跡地に新築する若者を支援

継 コロナ禍においても、販売方法を工夫し、地場産野菜などの販売を行う「ドライブマルシェ」を実施(300万円)



市役所本庁舎駐車場で実施したドライブマルシェ

新 コロナ禍により東京の一極集中が見直される中、市内への本社機能移転や、業務の分散化を目的とした新規の事務所開設などを行う企業を助成(1000万円)

4本の柱ごとに主な事業の内容を紹介します

(3) 社会生活のデジタル化を推進

新マイナンバーカードを利用した、コンビニなどでの住民票・印鑑登録証明書・所得証明書・課税証明書の交付を開始。市役所窓口では、マイナンバーカードを活用し、交付申請書の記入の省略を実施(1000万円)

拡地域内経済の循環向上と地域課題の解決に向け、電子地域通貨導入に向けた調査・研究を実施(10万円)

拡国の自治体DX推進計画を踏まえ、子育てや介護保険に関連した26の行政手続きをオンライン化(1628万円)

新情報格差が生じないよう、パソコンやスマートフォンなどのデジタル機械の操作が苦手な人に対して初心者向けのスマートフォン体験教室や個別相談会を開催(593万円)

(4) みどりの豊かさを守る気候変動対策の推進

新中学校の授業の中で、県産木材を使った木工加工や森林環境に関する講義を実施することで、市の森林環境や林業への理解・関心を促進し、環境問題への意識の向上を醸成(270万円)

新脱炭素社会への転換に向け、市民や事業者との意見交換や講演会を実施。また、住宅への再生可能エネルギー機器設置や電気自動車

等の購入、普通充電設備設置などに対し、経費の一部を助成(813万円)

新「環境にやさしい温泉地づくり」を目指すため、宿泊者が利用するアメニティ(歯ブラシ、ヘアブラシなど)や施設内で使用するプラスチック製消耗品を環境に配慮した製品に変更する費用の一部を助成(200万円)

2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

(1) 子どもたちの学びと成長を支える環境の整備

新生涯にわたって学び続けることを楽しみ、学びを通して人と関わり、互いに高め合うことのできるような教育環境を創造するため、有識者による調査研究を実施(15万円)

新学校・家庭・地域が協働し、一体となって特色ある学校づくりを推進するため、小・中学校に、地域の声を生かす「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールを導入(104万円)

拡教育現場でのさらなる英語教育の充実を図るため、学校教育課内にALTを支援する英語教育支援

員を新たに配置(6222万円)

継幼少期から楽しみながら英語に触れ合う環境を整えるため、公立の教育・保育施設に外国人講師を派遣し園児向けの英語教室を実施。



保育施設での外国人講師英語教室

また、民間の教育・保育施設での英語活動に対しても支援を実施(352万円)

継地区を担当する保健師を中心に、医療機関をはじめとする関係機関などとも連携し、妊娠から出産・子育て期における切れ目のない支援を実施(1億4592万円)

拡子どもの養育費確保を支援するため、公正証書作成費用の助成や、弁護士、司法書士による無料相談を実施(76万円)

拡ヤングケアラーの実態調査を行



ヤングケアラーへの理解を深める研修会

うとともに、ヤングケアラーについての知識、認識を広めるための研修などを実施(1054万円)

拡母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立を支援(1414万円)

4本の柱ごとに主な事業の内容を紹介します

掲載順＝種別(新:新規事業、拡:拡充事業、継:継続事業)・取り組み内容(予算額)

(2) 地域コミュニティの振興と健康で快適に暮らす環境の整備

新地域の公共交通をより使いやすくするため、北橋地区デマンドバスの本格運行を開始するとともに、交通結節点である八崎口バス停の乗り継ぎ環境を整備(110万円)

拡「渋川駅～小野上温泉線」と「渋川駅～桜の木線」において、バスのデマンド化試験運行を開始。また、「渋川駅～深山線」の赤城地区循環運行の具体的な検討を進め、利用者の利便性を向上(1248万円)

継中村緑地公園をあらゆる世代が健康づくりやスポーツを楽しむための広場として活用するための基本計画の策定に着手(1942万円)

拡いつでも、どこでも、誰でも気軽に取り組めるラジオ体操の普及を引き続き推進。講習会の開催や指導員資格取得など、地域での自



指導員資格取得に向けたラジオ体操講習会

発的なラジオ体操会の発足に向けた取り組みを支援(143万円)

拡楽しみながら運動習慣をつけるきっかけづくりとして、他事業と連携した健康ポイント事業を継続して実施するとともに、健診などで比較的健康課題の多い年代である「働く世代」を対象に参加を促すための周知・啓発を新たに強化(一般会計:957万円、国民健康保険特別会計:622万円)

拡高齢者や障害のある人などごみ出しが困難な世帯に対し、自治会やボランティア団体などが共助型で行うごみ出し支援活動に対し補助金を交付。また、団体などによる支援ができない地区では、じん芥処理事業者による訪問型のごみ出しを実施(191万円)

継免許を持たない高齢者の移動を支援するため、年間最大48枚のタクシー券を交付するほか、タクシー事業者による買物代行の利用助成を継続して実施(2778万円)

継生活交通を支える鉄道や乗り合いバスなどの公共交通の促進とまちの顔である鉄道駅を中心とした活力あるまちづくりを推進するため、JR渋川駅前広場の一般車乗降場、自由広場の整備を実施(1億1669万円)また、JR八木原駅



リニューアル工事が始まったJR渋川駅前広場

自由通路および駅舎整備の詳細設計を実施(9698万円)

拡通学路の合同点検結果に基づき、子どもたちを交通事故から守るため、グリーンベルトの更新など、安全・安心な交通環境を整備(4639万円)



通学路のグリーンベルトを更新

(3) 市民の安全・安心を守る防災、防犯対策

新インターネット上の誹謗中傷などの被害者を支援するため、相談窓口の設置や弁護士無料相談を実施。また、インターネット上の投稿などの削除請求や発信者情報の開示請求に係る弁護士費用の着手金の一部を助成(225万円)

新犯罪被害者を支援するための条例制定に向け、関係機関による検討委員会を設置(15万円)

新安全・安心なまちづくりをさらに推進するため、地域の防犯活動の一環として、自治会などが設置す

る防犯カメラの設置費用を助成(120万円)

拡地域の災害対応力向上のため、平日昼間に対応できる消防団OBなどで構成し、後方支援を担う機能別団員を新たに配置(226万円)



4本の柱ごとに主な事業の内容を紹介します

掲載順＝種別(新:新規事業、拡:拡充事業、継:継続事業)・取り組み内容(予算額)

3 誰もが暮らしやすい共生社会の実現

新 障害のある人や意思表示が困難な人、妊婦などが着用し、災害時に支援や配慮が必要であることを周囲に伝えることができる災害時支援用バンドナを作成・配布するとともに、避難所などへ配置(459万円)

新 医療的ケア児が、看護師配置が困難な通所施設などでも適切な医療的ケアを受けられるよう、訪問看護師を派遣。また、公立の教育・保育施設に看護師などを配置し、医療的ケア児の受入体制を整えて

適切な支援を実施(883万円)



新 共生社会実現のまちづくりを推進するため、段差の解消など、誰もが利用しやすい商店への改装費や設備購入の費用を助成(730万円)

4 持続可能な行財政運営

新 デジタル化を推進するとともに、内部事務の効率化と省力化を図るための新たなシステムを導入(文書管理システム・754万円、出勤管理システム・206万円など)

▽ 公用車(市長専用車両)の廃止(経費の削減効果▶年額▲1030万円)

▽ 政策戦略会議などを通して、さまざまな行政需要や課題に対する部局間の連携を図り、新たな施策を構築(ヤングケアラー対策(福祉部と教育部)、プラごみ対策(市民環境部と産業観光部)など)



全庁横断的に課題解決を目指す
渋川市政策戦略会議

▽ 市債の新規発行額を抑制することにより、市債残高を約19億3800万円圧縮

▽ 「事業レビュー」を実施し、全ての事業を見直すことなどにより、約8500万円の事業費を圧縮

渋川市の一般会計予算(328億9,300万円)を1カ月30万円の家計に例えてみましょう

支出

○食費・医療費・光熱水費などの生活費 (人件費、生活保護などの費用、物件費)	15万9,823円 (53.3%)
○ローンの返済 (借り入れたお金を返済する公債費)	3万509円 (10.2%)
○家の増改築などの費用 (道路の新設などの普通建設費)	1万4,024円 (4.7%)
○家・車の修繕費用 (道路の補修などの維持補修費)	9,429円 (3.1%)
○保険料・各種会費など (各種団体への補助金等の補助費など)	4万2,350円 (14.1%)
○子どもへの仕送り (特別会計への繰出金など)	3万2,341円 (10.8%)
○貯金 (基金への積み立て)	4,556円 (1.5%)
○その他の生活費	6,968円 (2.3%)

支出合計

30万円

収入

○給与収入 うち基本給 (市税)	25万7,255円 10万1,782円 (33.9%)
うち諸手当 (地方交付税、国県支出金など)	15万5,473円 (51.8%)
○パート収入 (使用料や手数料など)	1万4,603円 (4.9%)
○銀行からの借り入れ (国や銀行からの借り入れ)	1万1,677円 (3.9%)
○貯金の取り崩し (基金の取り崩し)	1万6,465円 (5.5%)

収入合計

30万円

希望する人はお早めに接種してください

県は、追加接種の加速化を図るため、「追加接種促進プロジェクト」を実施しています。接種を希望する人は、この機会に接種を検討してください。

また、追加接種について、4月以降、12〜17歳の人も接種ができるようになります。また、5月上旬からの18歳以上の人の接種については、予約受付を直接医療機関に連絡する方法に変更する予定です。詳細は、決まり次第、「広報しづかわ」や市ホームページでお知らせします。

詳しくは、新型コロナウイルスワクチン接種対策室(健康増進課内・☎1321)へ。

追加接種 促進プロジェクト

県は4月末までに、希望する県民への追加接種をおおむね完了するという目標の達成に向けて、追加接種のさらなる加速化を図るため、追加接種促進プロジェクトを実施しています。

このプロジェクトは、早めの追加接種を検討いただけるよう、正しい情報の積極的な発信と併せて、4月末までに追加接種を受けた

64歳以下の県民に、抽選で特典を贈呈するものです。
【抽選の概要】

対象 4月末までに新型コロナウイルスワクチンの追加接種を受けた64歳以下の県民
※特典の内容などは、県のホームページで確認してください

受付期限 5月31日(火)

県のホームページはこちら



(別表1) 追加接種ができる医療機関一覧 ○→取り扱いあり ×→取り扱いなし

「ぐんまワクチン接種LINE予約システム」または予約専用電話(Tel.050-8882-6271)で予約

地区	医療機関名	ファイザー	モデルナ	地区	医療機関名	ファイザー	モデルナ
渋川	石北医院	○	×	渋川	とまるクリニック	○	○
	神山内科医院	○	○		いのうえ耳鼻咽喉科医院	○	○
	川島医院	○	×		ふるまき内科医院	○	○
	川島内科クリニック	○	○		北毛病院	○	○
	慶生医院	○	○		青い鳥ファミリークリニック	×	○
	関口病院	○	×		大谷内科クリニック	○	○
	高野外科胃腸科医院	○	○		渋川中央病院	○	×
	塚越クリニック	○	×		みゆきだ内科医院	○	○
	中野医院	○	○		森医院	○	×
	奈良内科医院	○	×	伊香保	原沢医院	○	○
	北毛診療所	×	○	子持	渋川医療センター	○	×
	湯浅内科クリニック	○	×	赤城	赤城開成クリニック	○	○
	井口医院	○	×	北橘	北関東循環器病院	×	○
	斎藤内科外科クリニック	○	×		佐藤医院	○	○

直接医療機関で予約を受ける追加接種医療機関

地区	医療機関名	電話番号	予約受付	ファイザー	モデルナ
渋川	本沢医院 ※かかりつけのみ	23-6411	予約受付対応日:月~土 電話受付時間:午前9時~11時30分、午後1時30分~5時30分	○	○

・週ごとに取り扱うワクチンに限りがあるため、予約時に希望するワクチンが選べない場合があります。また、ファイザーおよびモデルナの両方のワクチンを取り扱う医療機関について、週によっては片方のワクチンのみを取り扱う場合があります
・吉岡町、榛東村の医療機関の予約方法については、吉岡町コールセンター(TEL050-5445-3744)または榛東村コールセンター(TEL050-5445-6215)へ問い合わせてください

追加接種

集団接種を実施します

集団接種の接種日時など

No.	接種日時	接種人数	ワクチンの種類
1	4月23日(土) 午後1時30分～4時	300	ファイザー
2	4月24日(日) 午前9時～正午	300	
3	4月24日(日) 午後1時30分～4時	300	

対象 接種日に2回目接種日から6カ月経過している12歳以上の人
会場 市保健センター(第二庁舎・石原6-1)
 ※会場が狭いため、階段などで待機してもらう場合があります。また、第二庁舎駐車場が満車の場合は、本庁舎駐車場を利用してまいります
予約方法 「ぐんまワクチン接種LINE予約システム」または「渋川市コロナワクチン予約専用電話(☎050-8882-6271・受付時間:午前8時30分～午後7時・月曜日を除く)」で予約
予約開始日 4月12日(火)午前8時30分

追加接種の接種場所
 接種ができる医療機関 別表1のとおり
 ※医療機関によって、接種できる曜日・時間、ワクチンの種類が異なります

追加接種の接種場所

令和3年10月末までに2回目接種を終えた18歳以上の人には、既に接種券を発送しています。
 令和3年11月以降に2回目接種を終えた18歳以上の人には、4月以降に順次接種券を発送します。

**追加接種の接種券
発送スケジュール**

追加接種の予約方法

次の①～④のいずれかの方法で、2回目接種から6カ月経過後の日付で予約してください。

**接種日時・医療機関を
選べる予約方法①～③**

- ①ぐんまワクチン接種LINE予約システム
- ②LINE予約サポート窓口
- ③市役所本庁舎および各行



④おまかせ予約
 自分で予約をとることが難しい人や、接種日時などに特段の希望がない人に、市が接種日時を指定する方法です。

**接種日時・医療機関を
市が指定する方法④**

④おまかせ予約

自分で予約をとることが難しい人や、接種日時などに特段の希望がない人に、市が接種日時を指定する方法です。

予約にあたっての条件

- ▽接種日や場所、ワクチンの種類の指定ができません
- ▽調整に時間を要するため、接種時期が遅くなります
- 申込方法** 接種券と同封する「おまかせ予約申込書(返信用はがき)」に必要事項を記入し、市に提出してください

政センターでLINE予約の支援を実施しています。
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日除く)
持ち物 スマートフォンまたはタブレット(持っている人のみ)、接種券
 ※市のタブレットを使用することもできます
③ 渋川市コロナワクチン予約専用電話
 電話番号 050(8882)6271
受付時間 午前8時30分～午後7時(月曜日を除く)
優先予約日 ③の電話予約のみ、予約の混雑緩和を図るため、当面の間、次のとおり、年齢別に予約ができる曜日を設定します
 ▽火・水曜日 65歳以上の人
 ▽木・日曜日 18歳以上の人
①～③の予約方法の共通事項
 ①～③の予約方法は、毎週、月曜日の午前8時30分～火曜日の午前8時30分(月曜日が祝日の場合は火・水曜日の同時刻)の間、予約システムの調整のため、予約受付を休止します
 ※直接予約を受ける医療機関は除く

12～17歳の追加接種の接種券発送などについて

2回目接種から6カ月経過した12～17歳の人追加接種の対象に加わります。対象となる人には、4月11日(月)に接種券を発送する予定です。
追加接種の接種券番号は、初回接種(1・2回目接種)と同じです。接種券番号を

初回接種の予防接種済証などで確認できる人は、接種券が届く前でも4月23日(土)・24日(日)の集団接種を予約できます。
 なお、医療機関での追加接種の予約は、4月19日(火)開始予定です。詳細は、決まり次第市ホームページでお知らせします。

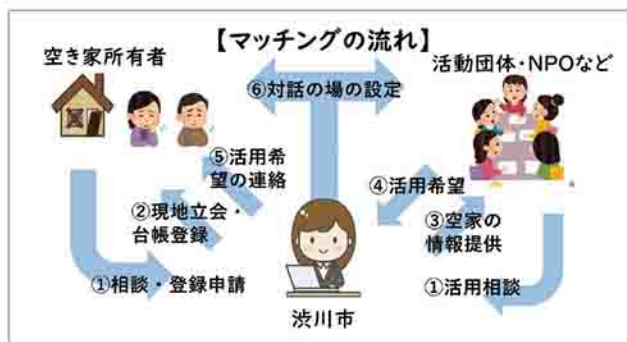


▲市ホームページはこちら

令和4年度の 空き家活用などの 支援策を紹介します



空き家活用分野の
地域おこし協力隊員
星野隼人さん



空き家活用マッチング制度 空き家の活用で地域を活性化

「空き家を手放さずに有効活用したい人」と「空き家を借りて活動したい人」を募集し、条件が合う両者をつなぎ合わせる『空き家活用マッチング制度』を開始しました。

対象となる空き家

- ・市内にある利用可能な空き家（住宅または併用住宅）
- ・利用について、所有者および権利者全員から同意が得られる空き家

空き家を活用できる人

- ・空き家の活用により地域の活性化につなげたい個人または法人（営利・非営利は問いません）

※自身で居住するためだけの利用は対象外

活用希望例

子育て支援、児童支援、学生支援、高齢者支援、福祉支援、地域交流の場、移住支援など

登録方法 所定の申込書と必要書類を政策創造課へ

※申込書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ（ID=9516）にあります

詳しくは、**本政策創造課**（☎22401）へ。

空き家活用
マッチング制度は
新規事業として
スタート
しました



空き家のリフォーム・解体費用の補助

空き家を住宅としてリフォームする費用や解体する費用を補助します。

受付開始日 4月1日（金）

申込方法 所定の申請書と必要書類を、必ず着工前に建築住宅課へ

※申請書・必要書類は、建築住宅課または市ホームページ（ID=3838、3795）にあります

詳しくは、**建築住宅課**（☎22072）へ。

《空家活用支援事業補助金》

対象者

- ①空き家を所有する個人
- ②空き家を取得し、居住する目的で、市内事業者が発注してリフォームする人

対象建物 個人が所有し1年以上空き家のもの

※共同住宅・長屋住宅・給与住宅を除く

補助額 20万円以上の費用に対し10分の1を補助（上限30万円・他に20万円の加算があります）

※加算の内容は問い合わせてください

《空家解体事業補助金》

対象者

- ①空き家を所有する個人
- ②空き家の所有者の相続人など

対象建物 個人が所有し1年以上空き家の建物全部を、市内の事業者が発注して解体するもの

※その他の補助要件があります

補助額 20万円以上の費用に対し10分の1を補助（上限20万円・他に10万円の加算があります）

※加算の内容は問い合わせてください

空き家バンク登録物件を募集

売却も賃貸も空き家バンクへ

空き家を放置すると、数年で劣化し、管理が大変になります。利用予定のない空き家を「空き家バンク」に登録し、次に住んでくれる人に託してみませんか。空き家バンクに登録すると、売却・賃貸希望の空き家情報を全国版空き家バンクに無料で掲載できます。情報はインターネット上で公開され、全国の移住希望者が容易に閲覧できるようになります。また、空き家家財道具等片付け支援事業補助金が利用できます。

登録できる物件 市内にある個人の居住用の空き家およびその敷地
※店舗併用住宅も登録可。
 ただし、店舗専用・工場・アパート・分譲・建売は対象外
登録できる人 空き家などの所有者
登録方法 所定の申込書と必要書類を政策創造課へ
※申込書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID115590)にあります
 詳しくは、**本政策創造課**(☎2401)へ。

隣地統合事業

狭小土地などの統合を補助

狭小地(面積100平方メートル未満の民有地)や無接道地(道路に2メートル以上接していない民有地)、隣地を取得して、1つの敷地として活用する土地所有者を補助します。
補助対象者
 ・隣地統合後の所有者(個人)
 ・市税を滞納していない
 ・暴力団員ではない
※隣地統合の要件は問い合わせてください
補助対象費用
 ・不動産取得に係る媒介手数料
 ・所有権移転に係る登記費用
 ・測量および境界明示費用

補助上限額 10万円(狭小地・無接道地または隣地が居住誘導区域内にある場合は15万円)
受付開始日 4月1日(金)
※予算に達し次第締め切り
申請方法 所定の申請書と必要書類を、売買契約などの締結7日前までに政策創造課へ
※申請書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID117400)にあります
 詳しくは、**本政策創造課**(☎2401)へ。

空き家の家財道具の片付け費用を補助

渋川市空き家バンクに登録した空き家内の家財道具などを処分する人に、費用の一部を補助します。
補助対象 次の要件のいずれにも該当すること

- ・「渋川市空き家バンク」の登録物件または登録申請中の物件
- ・市税を滞納していない
- ・委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する許可を受けている業者に
- ・渋川市空家解体事業補助金を利用しない

補助対象費用

- ・特定家庭用機器の引取運搬料金およびリサイクル料金
- ・業者に委託する際の家財道具などの収集運搬料および処分手数料
- ・家財道具などの処分費用
- ・空き家片付けとともに敷地内の樹木の剪定伐採および処分をする場合はその費用

補助限度額 5万円

受付開始日 4月1日(金)

※予算に達し次第締め切り

申請方法 所定の申請書と必要書類を、片付け予定の7日前までに政策創造課へ

※申請書・必要書類などは、政策創造課または、市ホームページ(ID=7384)にあります

詳しくは、**本政策創造課**(☎2401)へ。



地域おこし協力隊の星野隼人です。

今は、空き家の利活用を行うために必要な知識を身に付けるため、猛勉強しています。

今後、活動の状況をSNS(Instagram)で紹介していきたいと思っています。良かったら、私のSNSをチェックしてください。

星野隊員のSNSはこちら▼



移住定住支援情報の掲示板

「移住定住コーディネーター」を募集

市の移住定住推進施策を官民協働によって一層促進させるため、「渋川市移住定住コーディネーター」を設置します。

■募集対象 次のいずれかに該当する人

①市の移住定住に係る活動を行う団体などに所属し、1年以上の実務経験を有する人

②本市への移住定住の促進、地域活性化などの活動を行う意欲があり、地域住民と移住希望者の良好で円滑な関係を維持できるように調整、支援できる人

③本市移住定住関連イベントなどの活動について資質が高いと認められる人または渋川市地域おこし協力隊として委嘱された経験を持つ人

■活動内容

・移住希望者などの相談対応および移住相談会への出展

・移住希望者などの移住先の集落、地域住民との調整

・移住体験イベントおよび交流イベントの企画立案、開催

・市の移住定住に関する情報発信

・市移住定住サポーターの統括業務など

■委託料 年額350万円以内(市と委託契約を締結します。雇用関係はありません)

■募集期間 4月15日(金)～5月16日(月)

■応募方法 履歴書(様式不問)と志望動機を、郵送または直接政策創造課(〒377-8501・石原80)へ
※申込書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID=9515)にあります

詳しくは、**本**政策創造課(☎2401)へ。

令和4年度「第1回移住者の集い」

移住者同士の交流や情報交換、市からの情報提供を行う場として、移住者の集いを開催します。令和4年度第1回は、八重ざくらが咲き誇る白井宿を散策します。

■とき 4月29日(祝)午前10時～11時30分(予定)

■対象 市外から移住して来た人(移住の時期は問いません)

■定員 20人(先着順・世帯での参加も可)

■参加料 無料

■申込期間 4月8日(金)～22日(金)(先着順)

■申込み・問合せ先 電話で**本**政策創造課(☎2401)へ

住宅を取得し移住した人を支援

■助成対象 市内に住宅を新築または購入し、市外から転入する移住者

■対象住宅 玄関、台所、便所、浴室がある延べ床面積50㎡以上の住宅

■助成要件 次の全てに該当すること

・市に初めて住民登録をするか、転出してから1年以上経過後の転入である

・市に住民登録をしてから2年以内および所有権保存(移転)登記をした日から1年以内である

・市区町村税の滞納をしていない

■助成額 10万円(加算額を含め最大120万円、過疎地域はさらに100万円加算)

■加算要件・加算額 問い合わせてください

■受付開始日 4月15日(金)

※予算に達し次第締め切ります

■申請方法 所定の申込書に必要書類を添えて、政策創造課へ

※申込書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID=3794)にあります

詳しくは、**本**政策創造課(☎2401)へ。

新居による新生活を応援します

■助成対象 次の全てに該当する世帯

・市内に住所がある婚姻届を提出した夫婦またはパートナーシップ宣誓をしたカップルの世帯

・申請日において夫婦・カップル双方が40歳未満

・婚姻日またはパートナーシップ宣誓日の前後6カ月の間に、双方ともに市内の新居へ転居または転入し、新生活を開始している

・婚姻・パートナーシップ宣誓日から6カ月未満
・この助成金や市の移住者支援に係る助成金を過去に受けていない

※その他の要件があります。詳しくは問い合わせてください

■助成額 1世帯10万円

※市外から転入する場合、一人5万円、最大10万円を加算

■受付開始日 4月15日(金)

※予算に達し次第締め切ります

■申請方法 所定の申込書に必要書類を添えて、政策創造課へ

※申込書・必要書類などは、政策創造課または市ホームページ(ID=8216)にあります

詳しくは、**本**政策創造課(☎2401)へ。

脱炭素社会の実現へ組織機構を見直しました

市は、脱炭素社会の実現を重要課題と位置付け、高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるように、組織機構を見直しました。

今回の見直しにより、課室は2減、係は1減となり、市の組織は、12部局、41課・室、8課内室、104係となりました。

詳しくは、**本総務課(回)②** 2112へ。

財務課の再編

より経営意識を持った公営資産の有効活用や財源の確保対策を図るため、財務課を資産経営係と財政係の2係体制にしました。



契約検査課の再編と改称

庁舎管理業務と契約業務などを効率的に推進するため、財務課内の庁舎車両係を契約検査課に移管し庁舎車両管理係に、契約検査課の名称を契約管理課にそれぞれ改称しました。

環境政策課の再編と改称

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロの実現に向けては、森林の保全・整備などの森林対策が必要不可欠です。脱炭素社会実現に向けた諸施策を一体的かつ効果的に推進するため、農林課内の林政・有害鳥獣対策係を環境政策課に移管し、森林・気候変動対策係に、環境政策課の名称を環境森林課にそれぞれ改称しました。

商工振興課の再編

まちなか再生と産業振興を一体的に推進することで相乗効果を発揮できる組織体制とするため、商工振興課内の産業振興係とまちな

か再生室を統合し、名称をまちなか再生・産業振興室に改称しました。

農林課と土地改良課の統合

組織のスリム化や簡素化を図るとともに、農業施策を一元的に推進するため、農林課と土地改良課を統合し、名称を農政課に改称しました。

なお、農政課は、農政係の名称を振興係に、土地改良係の名称を整備係にそれぞれ改称し、それに赤城西麓土地改良推進係を加えた3係体制としました。

学校給食課の廃課と教育総務課の再編

南部学校給食共同調理場における調理と配送などの業務委託の開始、アレルギー対応学校給食センター東部学校給食共同調理場におけるアレルギー対応学校給食の提供開始に伴い、課としての重要な目的が達成されたことから、学校給食課の業務を教育総務課に移管した上で、学校給食課を廃課しました。

令和3年度3月補正予算の概要をお知らせします

3月市議会定例会において議決された補正予算のうち、一般会計の主な事業についてお知らせします。

詳しくは、**本財務課(回)②** 2414へ。

- 新型コロナウイルス感染症自宅待機者の支援を継続(364万円)
- 離婚などで新たに児童の養育者となった人に、給付金を支給(430万8千円)
- 寄附金を基金に積立(2億3750万4千円)
- 愛郷ぐんまプロジェクト利用宿泊客にクーポン券を配布(9494万1千円)

3月補正予算の概要

(単位:千円)

会計名	補正前 予算額	3月補正 予算額	補正後 予算額	
一般会計	38,481,913	99,943	38,581,856	
特別会計	国民健康保険特別会計	8,918,347	114,886	9,033,233
	後期高齢者医療特別会計	1,198,475	2,951	1,201,426
	介護保険特別会計	9,198,390	62,445	9,260,835
	交流促進センター事業特別会計	27,159	▲9,383	17,776

※国民健康保険特別会計は、事業動定および診療施設動定の合計額です

時短要請の影響を受けた事業者への支援を拡充します

まん延防止等重点措置の期間が3月21日まで延長されたことから、市内の飲食関連事業者と県の協力金が支給されない飲食店への補助金の対象期間および申請期限を延長します。

詳しくは、**商工振興課** (回)②2596へ。

〈飲食関連事業者等支援(第3期)補助金〉
 対象期間 比較対象月に令和4年3月を追加
 申請期限 5月2日(月)
 対象期間 3月21日分まで
 申請期限 5月2日(月)

工場などを設置する事業者を支援します

対象施設

- ① 製造業に使用する施設
- ② 道路貨物運送業、倉庫業、梱包業または卸売業に使用する施設
- ③ 情報通信技術利用事業または情報処理サービス業に使用する施設



④ 試験研究施設

指定基準 奨励金を受けるには、設置する施設が、奨励措置の対象として市から指定を受ける必要があります。指定基準は、市ホームページ（ID11880）を確認してください

※令和4年度から、用地取得面積が3000平方メートル以上などの基準を満たす場合は、用地取得奨励金の交付を受けることができます

奨励措置

- ▽工場等設置奨励金Ⅱ工場などの新設・増設により課税

される固定資産税相当額を交付（新設：年500万円を限度に5年間、増設：年300万円を限度に3年間）

▽雇用促進奨励金Ⅱ工場などの新設・増設に伴い、新規雇用した本市在住従業員のうち、事業開始日から6カ月以上継続して雇用した人数に10万円を乗じた額を交付（上限500万円）

▽用地取得奨励金Ⅱ用地取得費の100分の10の額を交付（上限1億円）

詳しくは、**■商工振興課**（☎22596）へ。

市内で新たに創業する事業主に補助金を交付

市内で創業または重点地区で開業する事業主に補助金を交付します。

対象者 次のいずれかに該当する人

【**創業**】事業を営んでいない個人で、市内に主たる事業所を設け、新たに事業を開始する人

【**開業**】既に事業を営んでいて、新たに重点地区に事業

所を設け、事業を開始する個人または法人

※重点地区とは、渋川駅前通り沿線、伊香保温泉石段街周辺、敷島駅前周辺の地区になります

※他にも条件があります
補助対象経費 事業所の新設・改修に要する経費、設備

や大型備品の購入費など
交付金額 対象経費の2分

の1以内（限度額50万円）

※ただし、重点地区で創業・開業を行う場合は、限度額を50万円加算

その他 予算額に達した時点で交付を終了します。詳細は、市ホームページ（ID118205）を確認してください

詳しくは、**■商工振興課**（☎22596）へ。

しづかわ企業進出促進事業 本社機能移転やオフィス進出を支援

令和4年度の新規事業として、市内への本社機能移転やオフィス進出する企業に補助金を交付します。

■本社機能移転型

市外に本社機能を有する企業が、市内にその全部または一部を移転する場合に、移転に係る経費に対し最大1000万円（補助率3分の2）を補助します。

■オフィス進出型

市内に事業主体がなく初めてオフィスを設置する企業に、設置に係る経費に対

し最大300万円（補助率3分の2）を補助します。

※各補助金の詳細や申請書類などは、市ホームページ（ID118210）を確認してください。下記2次元コードからもアクセスできます



※オフィス誘致の促進に向けて、渋川駅前プラザ3階に無料の「コワーキングスペース」を設置しています

詳しくは、**■商工振興課**（☎22596）へ。

展示会などへの出店支援費用を 最大20万円補助します

対象 ①製造業に該当する中小企業者である ②本市に本社または事業所が所在している ③市内で1年以上の事業実績がある

※①③全てに該当すること
対象事業 国内外での展示会などに出展する事業

対象経費 ①小間料およびブース賃借料 ②出展負担金

③展示装飾品

補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）
受付開始日 4月1日（金）
その他 補助金の詳細や申請書類については、市ホームページ（ID114839）を確認してください

詳しくは、**■商工振興課**（☎22596）へ。

居住誘導区域に住宅を取得する市民を支援

今年度の新規事業として、

市立地適正化計画に定める居住誘導区域に一定規模の住宅を新築または購入する市民に、最大50万円を補助します。

詳しくは、**■都市政策課** (☎2073)へ。

居住誘導区域 市役所周辺・渋川駅周辺(渋川・阿久津・金井・石原・中村の一部)・八木原駅周辺(八木原・半田の一部)
補助要件 次の①〜③の全てに該当すること
①市に住民登録をしてから

2年以上経過している

②住宅取得の契約前に市へ事業計画の認定申請を行い、認定を受けている

③認定を受けてから2年以内および所有権保存(移転)登記をした日から6カ月以内である

補助額 20万円(加算額を含め最大50万円)

加算額 次に該当する場合、最大30万円まで加算

▽補助対象者または配偶者などが40歳未満⇨5万円、30歳未満⇨10万円

▽補助対象者と同一世帯に

15歳以下の子どもがいる⇨子ども一人につき5万円

▽認定申請時の住民登録地が居住誘導区域外⇨5万円

▽取得する住宅の所在地が市役所周辺(渋川駅周辺⇨10万円)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、都市政策課へ提出してください

※必ず事前に補助要件②の認定を受けてください

※予算に達し次第終了します

※申請書は都市政策課または市ホームページ(ID⇨9554)にあります

詳しくは、**■建築住宅課**(☎2072)へ。

住宅のリフォーム補助 受付方法が変わります

今年度は抽選により申請者を決定します。

対象者 市内に住民登録をしている個人

対象住宅 自己が居住する個人住宅

補助要件 次の両方に該当すること

①市内事業者が発注するリフォームである

②工事着手前(着工前)である

※当選後であっても同様です

補助額 20万円以上の費用に対し10分の1を補助(上限10万円)

抽選受付

①申込方法=窓口または電話

②受付期間=別表のとおり

③抽選の権利=受付後、第4回抽選日まで有効(申告制)

当選者発表 市ホームページに掲載するほか、抽選結果を通知します

当選後の申請方法 申請書に必要な書類を添えて、建築住宅課に提出してください。

※申請書は建築住宅課または市ホームページ(ID=3793)にあります

詳しくは、**■建築住宅課**(☎2072)へ。

抽選回	受付期間	抽選日
第1回	4月15日(金)~5月6日(金)	5月16日(月)
第2回	6月1日(水)~24日(金)	7月4日(月)
第3回	8月1日(月)~26日(金)	9月5日(月)
第4回	10月3日(月)~21日(金)	10月31日(月)

医療的ケア児支援事業

訪問看護サービスを開始します

通所施設等で医療的ケアが必要な児童に、看護師などを派遣するサービスを開始します。

対象 以下の①〜③の全てに当てはまる人

①市内に居住し、医療的ケアを必要とする児童

②主治医によつてこの事業の利用が認められ、医師の意見書が提出されている

③通所する施設などの同意を得ている

対象となる医療的ケアなど 訪問看護事業者と派遣先の

施設が対応可能な処置で、短時間かつ定時の対応が可能な処置

※1日の利用上限は90分(3単位)

対象となる施設 看護師配置のない障害福祉施設、学校、保育所(園)、幼稚園、認定こども園

利用方法 事前に地域包括ケア課または医療的ケア児等コーディネーターに相談してください

詳しくは、**■地域包括ケア課**(☎2359)へ。

養育費の確保などにかかる

無料相談会を実施します

養育費は、ひとり親家庭のお子さんの健やかな成長にとつて大切なものです。

子どもの養育費確保や面会交流の取り決めなどについて、専門の法律的助言が必要なる人を対象に、弁護士や司法書士による個別の無料相談を実施します。

とき 毎月第3木曜日

ところ 市役所本庁舎1階福祉相談室

対象 市内在住の18歳以下の子どもを養育している人で、離婚を検討している人やひとり親の人、未婚でひとり親になる予定の人

参加料 無料

詳しくは、**■こども課**(☎2415)へ。

ネット上の誹謗中傷防止などに関する条例を施行

誰もが表現の自由に配慮しつつ、インターネットの恩恵を受けられる社会を実現することを旨とする「浜川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」が、4月1日に施行されました。

この条例は、インターネット上の誹謗中傷等の防止や被害者の支援に関する基本的施策とともに、市の責務と市民などの役割を定めています。

基本的施策

- ① インターネットリテラシーの向上に向けた施策
- ※ インターネットリテラシーとは、インターネットの情報など正しく理解し、適切に判断運用できる能力を意味します
- ② 相談支援体制の整備

市の責務

市は、被害者と行為者を発生させないための施策、

被害者を支援するための施策を策定し、実施します。

※ 行為者とは、故意や過失に関わらず、誹謗中傷などを行った人のことです

市民などの役割

- ① インターネットリテラシーの向上に努めます
 - ② 被害者が置かれている状況と被害者支援の必要性について理解を深めます
- 詳しくは、**☎**政策創造課
(☎22)2396へ。

インターネットでの誹謗中傷などの被害者を支援

「浜川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」に基づき、相談支援などを開始します。

〈相談窓口の開設〉

市民協働推進課内に相談窓口を設置し、相談に対して関係機関の紹介や一般的な対応の助言をします。電話や対面での相談のほか、メールでの相談も可能です。

※ 対面で相談は要予約

受付時間 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

相談受付電話 ⑤8526

メールアドレス shinhisu.pport@city.shibukawagun.maj.jp(24時間受付)

〈弁護士相談の実施〉

毎月1回、弁護士による無料相談を実施します。相談を希望する人は、事前に予約してください。

実施日時 第3土曜日午前9時～正午

〈解決に向けた費用の助成〉

ネットに書かれた情報の削除や発信者情報の開示請求を弁護士に依頼する市民に、弁護士との契約時に支払う着手金を助成します

※ 弁護士との契約をする前に申請が必要となります

補助金額 補助対象経費の2分の1(上限15万円)

相談の予約や問い合わせは、**☎**市民協働推進課(☎22)2463へ。

不用となった車両(3台)を

一般競争入札でお売りします

不用となった乗合バス1台、消防ポンプ車1台、防災広報車1台を一般競争入札によりお売りします。対象車両は、申込期限まで本庁舎駐車場で公開しています。入札参加を希望する人は、車両の状況と入札案内書を必ず確認してから申し込みをしてください。

入札参加資格者 4月1日現在、本市に住民登録している人または市内に本社か

営業所を置く法人
入札日 5月11日(水)午前10時
ところ 本庁舎西棟入札室
申込期間 4月8日(金)～20日(水)
申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、財務課へ持参(郵送不可)
※ 入札案内書や申込用紙は、財務課および市ホームページ(ID119521)にあります
詳しくは、**☎**財務課(☎22)2150へ。

皆さんの意見を受けて「広報しぶかわ」の内容を変更します

昨年度実施した広報紙アングレートでいただいた意見を参考にして、4月1日号から「広報しぶかわ」の編集内容を一部見直します。

〈編集の基本方針変更〉

読みやすく、ゆつたりとした紙面とするため、文字のサイズを大きくするほか、行間を広くします。

〈終了するコーナー〉

- ・ いちおし企業めーつけた

〈開始するコーナー〉

- ・ 古を訪ねて
 - ・ スマイルPhoto
 - ・ 無料相談ちよこつと解説
 - ・ 編集後記
 - ・ 包括連携協定締結企業の紹介
 - ・ 今月のイベント情報
 - ・ スポーツ団体の紹介
 - ・ スポーツ少年団の紹介
- 詳しくは、**☎**秘書室(☎22)2182へ。

こんにちは!!

市長です

Vol.53

「平和を願う」



3月27日、道の駅「こもち」で、大同特殊鋼(株)渋川工場無線赤十字奉仕団の皆さんと、ウクライナ支援募金活動を行いました。

ロシアの侵攻によって、街が破壊され、多くの人が死傷し、何百万もの人々が国境を越えて避難する様子



▶多くの人に協力していただきました

など、ウクライナの窮状が連日、世界中に報道されています。

これを受け国連総会では、市民の保護など現地の人道状況の改善を求める決議案を、140カ国もの賛成で採択しました。

私たちも遠い国のこととして、看過することはできません。

道の駅での募金活動では、多くの人々が趣旨に賛同し、協力をしてくれました。市でも、市役所本庁舎の市民ホールに、ウクライナへの平和を願う掲示板を設置したところ、多くの市民の皆さんがメッセージを書き込んでくれていました。また、東京電力パワーグリッド(株)渋川支社は、ウクライナ国旗の黄色とブルーの2色のライトアップを行ってくれました。

渋川市は、さまざまな違いを乗り越え、互いを尊重し認め合う「共生社会」を目指しています。国と国との間でも、武力を用いず、友好的に共存できる平和な社会が、1日も早く訪れてくれることを、強く、強く、心から願っています。

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館(☎253215)

美術の小窓

《讚太陽》
桑原巨守作
1980年

高さ:135cm 素材:ブロンズ



桑原は、「自然讚美」を提唱し創作活動をしていました。その名の通り太陽をたたえた“讚太陽”と題された作品を5点制作しています。両手を高く上げ、すがすがしく凛とした姿の女性は、燦々とした太陽の光を浴びているようです。この作品は、市街地の渋川広域消防本部前に設置されています。

●移転と休館のお知らせ

市美術館は、3月31日で以前の場所での開館業務を終了しました。美術館は、市役所第二庁舎の1階西側部分へ移転します。そのための改修工事に伴い期間中は、休館となります。

地域おこし
協力隊

長沼隊員の
おすすめスポット
— Vol.13 —



4月といえば桜、ということで今回は「子持ふれあい公園」のご紹介です！

渋川は、桜のスポットがたくさんあるのですが、ここ子持ふれあい公園は、家族で過ごすのにおすすめのスポットです。お弁当を持ってのお花見やお散歩など、家族で素敵な時間を過ごしていただけたと思います！ほかほか暖かい春を感じに行ってみてはいかがでしょうか。



◀市内の桜の開花情報
マップはこちら

4月のおでかけ情報

- 桜の開花(目安) ▷上旬:佐久発電所(北橘町真壁246-1付近)、福増寺(赤城町津久田237)、子持ふれあい公園(吹屋658-1)、緑と水の公園(行幸田3146-2) ▷中旬~下旬:渋川総合公園(渋川/明保野4272)、小野上温泉公園(村上305-2) ▷下旬~5月上旬:白井宿(白井)
- しぶかわ桜まつり 4月16日(土):渋川総合公園
- MM-1フェスティバル 4月16日(土):渋川総合公園
- 八木原諏訪神社太々神楽 4月17日(日):八木原568-3



あじさい ギャラリー

各公民館で活動する
サークルの作品を紹介

押し花クラスのびる会

代表 角田 敏枝さん

中央公民館で、第2・4火曜日に活動しています



布施知子さん(渋川/御陰)



角田敏枝さん(中郷)



茂木勝代さん(赤城町敷島)



町田恵津子さん(北橘町真壁)



広報クイズ&アンケート

正解者の中から抽選で5人にプレゼントが当たります。
当選者には引換券を発送します(応募は1人1枚)。

今月のプレゼント

(株)北関スクリーン
「しぶさんマークのマグカップ」

日常生活の中で「しぶさん」に親しみをもってもらえるように、「しぶさん」マークをプリントしたマグカップです。



(株)北関スクリーン
村上3752-7 ☎59-2255 ☎59-2533
URL <http://www.hokkaninc.co.jp>

★広報クイズ

Q:令和4年度予算のキャッチフレーズは『〇〇〇活力創出予算』

★アンケート

- ①今月号で一番関心を持った記事は?
- ②今後取り上げてほしい内容は?
- ③広報に関するご意見をお聞かせください

★応募方法 広報クイズの答え、住所、氏名、年齢、アンケートを記入して下の方法で応募してください

★応募締切 4月20日(水)消印有効

郵送 〒377-8501 渋川市石原80

「広報クイズ4月号係」

Eメール s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp

※件名を「広報クイズ4月号係」に

応募フォーム



まだまだ勝敗を意識して、チーム一丸となり日々、努力を重ねています。全国大会へもう一度出場できるよう目標を高く頑張っています。

活動日時 毎週水曜日午後7時から2時間
程度・毎週日曜日(試合・練習)

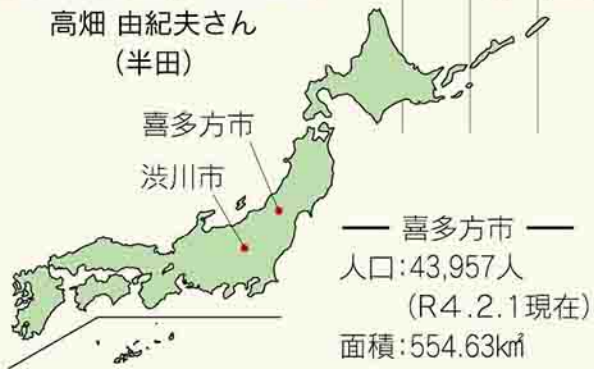
活動場所 渋川中学校

問合せ先 ■スポーツ課(☎22241)



高畑 由紀夫さん
(半田)

私の
ふるさと紹介 37
福島県喜多方市



喜多方市は、福島県会津盆地の北に位置する自然豊かな場所です。喜多方と聞いて、「喜多方ラーメン」を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。地元の人それぞれお気に入りの店があって、私も家族でよく食べに行きました。おいしい店がたくさんあるので、喜多方市に来たら、ぜひ、食べてみてください。水がきれいなので米どころとして発展し、家の近所には畑より田んぼが多かったですね。私の祖父母も米農家だったので、子どもの頃よく手伝いをしました。きれいな水とおいしい米で作る酒造りも盛んで、市内には多くの酒蔵があります。酒好きな人は酒蔵巡りなども楽しめると思います。



田んぼが広がる喜多方市の風景

渋川市は温泉や自然もあり、東京などの都会にすぐ行ける、良いところだと思います。喜多方市も渋川と似た雰囲気ので、違和感なく暮らしていけますね。



北原 果凜さん
(6年)

大人になっても大好きな絵を描きたいと思い、イラストレーターになることが夢です。キャラクターを描くのが得意で、毎日、色塗りの絵を保管しています。バランスや仕上がりなどを前の作品と見比べると、上達していると感じています。

渋川っ子、将来の夢を語る!!

今号は「渋川市立渋川西小学校」Vol.36

色んなジャンルのダンスを教えられるダンスの先生になって、自分のダンス教室を持ちたいです。ダンスの魅力は、自分の気持ちを動きで表現できることです。子どもたちから尊敬されるカッコいい先生になるために、練習を頑張ります!



あざみ
薊 晴一さん
(6年)

各コーナーに掲載を希望する人を募集します!

- ★「私のふるさと紹介」
- ★「我が家のペット自慢」
- ★「ちびっこ写真館」

上記コーナーに掲載を希望する人は右の2次元コードにアクセス!





小野上小に譲渡された五輪表彰台のお披露目会 メダリスト気分で記念撮影

東京2020オリンピック・パラリンピックで使用された表彰台が、パラリンピック銀メダリスト・唐澤剣也選手の出身校である小野上小学校に譲渡され、2月10日にお披露目会が行われました。児童27人が参加し、表彰式の映像を見たほか、表彰台の上で1人ずつ記念撮影。夢の実現に向け努力することの大切さを受け継ぎました。



ハワイ郡姉妹都市25周年オンライン署名式 オンラインで交流を深める



2月18日、ハワイ郡との姉妹都市25周年を迎え、これまでの協定に加え、環境やビジネス分野での相互協力を行うことを追加した新たな協定の署名式が行われました。オンラインで行われた署名式で、さらにお互いの連携を深めることが確認されました。

姉妹都市児童作品展2022 児童の絵で見る姉妹都市の魅力



2月19日から27日まで第二庁舎で、姉妹都市児童作品展が開催されました。本市とオーストラリアのローガン市、アメリカ合衆国ハワイ郡の児童が、市の魅力を描いた作品を展示して友好を深める催し。海外作品は大型モニターで展示され、貴重な交流の機会となりました。

ヤングケアラーに関する研修会 効果的な支援に向け理解を深める

2月16日に金島ふれあいセンターで、ヤングケアラーに関する研修会が行われました。ヤングケアラーへの理解を深め、適切な支援に向けて認識を共有するためのもので、主任児童委員や小中学校の教職員など61人が参加。スクールソーシャルワーカーの講師の話聞き、実態や必要な支援について理解を深めました。





渋川の偉人展9回目・今井善一郎顕彰展

「上毛民俗学の父」の功績と趣味の作品を紹介

3月1日～18日の13日間、市役所本庁舎と第二庁舎で今井善一郎顕彰展が開催されました。「上毛民俗学の父」といわれ、橘陰郷土かるたの制作や、北橘中学校と橘小学校の校歌を作詞するなど、多くの功績を残した今井善一郎の足跡を紹介。趣味で描いた水彩画や篆刻などの貴重な品も展示され、人柄を感じられる顕彰展となりました。



DET心のバリアフリーセミナー 障害とは何かを学びました



3月7日に橘北小学校で、DET心のバリアフリーセミナーが行われました。これは、障害のある人が進行役となって、障害とは何かを考えるもの。セミナーをとおして、障害とは人にあるのではなく、周囲の環境が作り出すものではないかと、気づきを得ていました。

渋川特別支援学校高等部卒業式 3年間過ごした母校から巣立つ



3月1日に渋川特別支援学校高等部で、卒業式が挙行されました。コロナ禍に学生生活を送った生徒たちは、我慢することもありながら、周囲の人の助けで楽しく生活できたと答辞。15人の生徒が卒業証書を受け取り、思い出の母校から巣立っていきました。

「睡眠」と「健康」の知恵袋講座 より良い眠りから健康について考える

2月25日に子持公民館で、「暮らしに役立つ「睡眠」と「健康」の知恵袋」と題した講座が開催されました。市と包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社の職員が講師を務め、より良い睡眠のためのポイントを解説。野菜の摂取状況が分かるチェックも行い、参加者が、睡眠と健康について学ぶ講座となりました。



「タクシー券」「おつかいタクシー券」で 高齢者の移動と生活を支援します

市は、自動車の運転免許を持たない高齢者の買い物や通院などの移動を支援するため、タクシー料金の一部助成を行います。また、タクシー事業者が行う買物代行サービスで利用できる「おつかいタクシー利用券」を交付します。

詳しくは、交通政策課(☎22264)へ。



タクシー利用券

- 助成内容** 1枚500円の
利用券を48枚交付
- 対象** 次の①～③の要件を
全て満たす人
- ①本市に住所があり、現在
居住している
 - ②令和4年度内において75
歳以上(昭和23年3月31日以
前に生まれた人)
 - ③運転免許を持っていない
- 申請方法** 申請書(交通政策
課、各行政センター、市ホ
ームページにあります)に必
要事項を記入し、交通政策
課または各行政センターへ
申請に必要な物 本人確認
書類(保険証など)
- 申請期限** 令和5年2月28
日(火)

交付方法 利用券は申請後
郵送します。窓口での即日
交付はできません ※令和
3年度の申請者へ申請書を
送付しています。必要事項
を記入の上、同封の返信用
封筒で返送してください

使用方法

- ①乗車時に、運転手に利用
券の使用を伝えてください
 - ②到着したら利用券を運転
手に手渡し、タクシー料金
から助成金額を差し引いた
金額を支払ってください
- ※タクシー乗車賃以上の利
用券は使用できません
- 1回の乗車で使用できる枚数**
1人6枚まで
- 使用期限** 令和5年3月31
日(金)
- 使用できる事業者** 別表1
のとおり



おつかいタクシー 利用券

タクシー利用券の申請者
へ「おつかいタクシー利用
券」を交付します。

電話で買い物を依頼する
と、タクシー事業者(別表1
参照)が買い物代行し、自
宅まで購入商品を配送しま
す。利用券を使うと、買い
物代行サービスを個人負担
1000円で利用できます。
※送付時に同封する説明書
を確認してください

助成内容 1人6枚交付(1
回につき1枚使用)

路線バス時刻表が一部変わります

電車と路線バスとの接続の改善や停留所
の新設などにより、一部の路線バス時刻表
を改正します。 ※改正後の時刻表などは
運行事業者に確認してください。市ホーム
ページ(ID=1462)にも掲載しています
問合せ先 交通政策課(☎22264)

(別表2) 時刻表改正路線

バス路線名	運行事業者	改正日
渋川駅～伊香保温泉線	関越交通(株)	3月 12日
渋川温泉～りんご団地線		
渋川駅～南柏木線		
渋川駅～渋川医療センター線		
渋川駅～前橋駅線	日本中央交通(株)	4月 1日
渋川温泉～渋川スカイランドパーク線		
渋川駅～水沢経由伊香保線	(株)群馬バス	4月 下旬
伊香保～高崎駅線		
渋川駅～箕郷線		

(別表1) 事業者一覧

事業者名	電話番号	おつかい タクシー券
群北第一交通(株)	22-2245	×
関越交通(株)	22-2538	○
日本中央交通(株)	23-1828	○
(株)すまいる	26-2940	○
介護 タクシー おがた社会福祉事務所	080-2308-1599	○
介護福祉タクシーメビウス	22-2796	○

掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。

4月開催予定の祭りを中止します

新型コロナ対策のため、次のイベントを中止します。

〈白井宿八重ざくら祭り〉 〈小野上温泉まつり〉

当初予定 4月17日(日) 当初予定 4月29日(祝)

問合せ先 ■観光課(☎22873)



利用期間 4月1日(金)〜10月30日(日) ※一部利用制限有り
休場日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) ※4月29日(祝)〜5月5日(祝)および7月1日(金)〜8月31日(水)は休場日なし
使用料 ▽バンガロー棟 6人用(1万2570円)、10人用(2万950円)、12人用(2万5140円) ▽バーベキュー棟(白降り) 1卓(1880円)
利用方法 事前に、電話でメールで予約(☎2344)へ
その他 バーベキュー棟利用の際は、食材・炭などを持参してください
問合せ先 ■観光課(☎22873)

情報BOX

広報紙掲載の記事を市ホームページで確認するときに、ホームページID・4桁の数字でID検索すると、該当記事が見られます。

【検索手順】

- ① IDにチェックを入れる
- ② 検索バーに4桁のIDを半角で入れて検索



お知らせ

メールヴィレッジ
こもちの利用を再開

じん臓機能障害者などへ 通院交通費を助成します

助成要件 次の①～③の全てに該当する人

- ①本市に住所があり、じん臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳を持つ
- ②医療機関まで往復2km以上の通院を要する
- ③令和3年度の市民税が非課税

※期間内に亡くなった人や市外に転出した人も、条件を満たす期間分は対象 ※病院の送迎を利用している人、生活保護を受給している人は対象外 ※昨年度市が助成した人は10月下旬と2月下旬に申請書を郵送します。新規で助成を受けたい人は、相談してください

申請方法 申請書、身体障害者手帳、印鑑、振込先の分かるもの(通帳など)、交通費が分かる物(タクシーの場合は領収書)を持参し地域包括ケア課へ

問合せ先 ■地域包括ケア課(☎22359)

特別弔慰金について

令和2年4月1日(基準日)時点で公務扶助料や遺族年金などの受給権を有する人がいない場合、次の順番で支給対象遺族に特別弔慰金を支給します。

支給対象 戦没者などの死亡

当時の遺族で、次の1〜4のいずれかに当てはまる人

- 1 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した
- 2 戦没者などの子

- 3 戦没者などの、①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時の生計関係などの要件により、順番が入れ替わります

- 4 1〜3以外の戦没者などの三親等内の親族

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る

支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期限 令和5年3月31日(金)

受付場所 地域包括ケア課

問合せ先 ■地域包括ケア課(☎22250)

広告募集中

【広告】

【広告】

4月の防災行政無線定期放送訓練



災害時に情報を確実に届けるため、テスト放送を実施します

15日(金) 午後1時
27日(水) 午後2時

問合せ先 **本**危機管理室
(☎22130)

福祉ハイヤー料金を一部助成します

助成要件 本市に住所がある在宅で生活する18歳以上で、次の①～③の全てを満たす人
①身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級に該当する
②自動車税および軽自動車税の減免を受けていない
③市民税が非課税

助成内容 ハイヤーの基本料金(初乗り分)の利用券を交付
※交付枚数は1カ月2枚(最大24枚)

申請方法 障害者手帳を持参し、地域包括ケアまたは各行政センターへ
問合せ先 **本**地域包括ケア課
(☎22359)

特定疾患患者などへ見舞金を支給します

市内に住む特定医療費(指定難病)受給者、特定疾患医療受給者または小児慢性特定疾病医療費受給者に、見舞金を支給します。

支給回数および額 患者1人につき生涯に1回限り、1万円を支給
申請方法 特定医療費(指定難

クリーンボランティアを支援します

環境美化意識の高揚と、ボランティア活動の活性化のため、クリーンボランティア活動の届出者に、清掃活動に必要な物品を支援します。

対象 市内在住・在学・在勤で、市内の道路・公園・その他公共の場の清掃ボランティアを、自発的かつ定期的に行う人

支援する物 ▷ごみ袋の給付

▷火ばさみの貸与

申込方法 届出書(環境森林課または市ホームページ)を環境森林課または各行政センターへ

問合せ先 **本**環境森林課 (☎22114)



病)受給者証の写し、特定疾患医療受給者証の写しまたは小児慢性特定医療費医療受給者証の写しを持参し、地域包括ケア課または各行政センターへ
※見舞金は口座振込です。預金通帳など振込先の分かるものを持参してください
問合せ先 **本**地域包括ケア課
(☎22359)

ものづくり企業ガイド掲載について

「ものづくり企業ガイド」は、市内で製造業を営む企業の情報を掲載している市ホームページ

ージのコンテンツです。企業情報を発信することで、新規取引や製品開発等の相手先開拓および企業の技術、製品、就労などを支援します。
掲載要件 ①市内の事業所であること(所在地が証明できる事業所) ②市の産業振興および就労支援に関わるものであること

登録・掲載料 無料
問合せ先 **本**商工振興課 (☎22596)



▲詳しくはこちらから

広告募集中

【広告】

【広告】

バイパス工事に伴う 市道切り回しについて

国道17号渋川西バイパスと市道「駅前通り線」が交差する箇所の立体化工事のため、市道「駅前通り線」の切り回しを行います。

とき 4月19日(火)午前9時から

ところ 入沢交差点付近(下図のとおり)

その他 ▷工事ができない気象状況の場合、翌日以降に順延します ▷車道切り回しにあわせて歩道の通行規制が生じます。歩行者は現地の案内看板に従って迂回してください

問合せ先 ■土木管理課(☎22102)または高崎河川国道事務所(☎027-345-6000)



新技術を開発する 中小企業者を支援します

対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者など
対象事業 地域に根ざした技術・製品開発
補助率 補助対象経費の2分の1(小規模事業者は5分の4)
補助限度額 80万円(市40万円、県40万円)
申請方法 申請書(市ホームページにあります)に必要書類を添えて商工振興課へ
※詳細は市ホームページへ
申請期間 4月1日(金)～5月13日(金)

新たに設備を導入する 中小企業者を支援します

先端設備等導入計画を作成し認定を受けると、次のような支援を受けられます。
▽計画に基づき取得した新規設備の固定資産課税標準が3年間ゼロ
▽対象となる国の補助金の優先採択や、補助率の引き上げを受けられる
▽融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、

問合せ先 ■商工振興課(☎22596)または県地域企業支援課(☎027(226)3352)

令和4年春の 全国交通安全運動

実施期間 4月6日(水)～15日(金)
年間スローガン 「大丈夫!」
自己の過信が事故招く
サブスローガン ちいさなてきづいてばくがわたります
運動重点① 子どもをはじめとする歩行者の安全確保
運動重点② 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
運動重点③ 自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保
〈自転車の安全利用について〉
県は、自転車利用者の自転車保険加入を義務付け、乗車用ヘルメット着用を努力義務としています。自転車の利用を始めた人は、必ず自転車保険に加入し、ヘルメット着用を努めましょう。
問合せ先 ■市民協働推進課(☎22463)



▲詳しくはこちらから

普通保険などとは別枠での追加保証が受けられる
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

広告募集中

市内に宿泊する県民に2,000円のクーポン券を配布します

県の「愛郷ぐんまプロジェクト」を利用して、1人1泊税込7,001円以上の宿泊をした県民に、宿泊施設のフロントで「渋川市ふるさと感謝券」を配布します。

配布期間 4月1日(金)～28日(木)宿泊分

券の有効期限 4月30日(土)

ホームページID 9568

詳しくは、**観光課**(☎22873)へ。



県内養豚場で昨年11月までに5例の豚熱が発生しました。市内でも野生イノシシで豚熱感染が確認されています。

〈豚熱とは〉
豚とイノシシの病気で、養豚場で発生すると甚大な被害となります。人には感染しません。感染豚の肉が市場に出回ることではなく、豚熱ワクチンを接種した豚肉を食べても、人の健康に影響はありません。

〈山林に潜む豚熱ウイルス〉
豚熱ウイルスは人の移動でも広がります。山に入ったら、靴底やタイヤの泥をよく落としましょう。市は、主な登山道入口や市有施設出入口に、靴底消毒スプレー・消毒用マットを設置しています。J.A給油所は、タイヤの消毒用噴霧器を備えています。また、死亡した野生イノシシを発見したら、触らずに農政課に連絡

豚熱のまん延防止に協力してください

沼尾川親水公園キャンプ場の利用申し込みを開始します

営業期間 4月29日(祝)～5月8日(日)

キャンプ場使用料 ▷中学生以上=200円

▷小学生=100円 ▷幼児=無料

※その他の施設使用料は別表1のとおり

申込み・問合せ先 ▷4月15日(金)～28日(木)午前10時～午後5時に申込み=電話で市まちづくり財団(☎568840)へ

▷4月29日(祝)～5月8日(日)午前9時～午後4時に申込み=電話で沼尾川親水公園(☎563531)へ

※申し込む日によって申込先が異なるので注意してください

(別表1) **施設使用料金**

施設	利用区分	料金
バンガロー	1日(1泊)1棟	3,200円
テント(場所のみ)	1日(1泊)1張	530円
つりはり池	1日	3,200円
温水シャワー	3分	100円

※物品の販売、貸し出しはありません ※キャンプファイヤー、花火、爆竹、ペットの持ち込みは禁止です

時間単位の年次有給休暇制度導入について

年次有給休暇の計画的付与制度や、時間単位の年次有給休暇制度の導入が、労働者の事情に応じた柔軟な働き方・休み方への対応に効果的です。

問合せ先 **商工振興課**(☎22596)または**群馬労働局雇用環境・均等室**(☎027(896)4739)

して、**農政課**(☎22593)へ

改正女性活躍推進法が施行されます

4月1日に女性活躍推進法が改正され、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に、自社の女性活躍に関する状況把握や行動計画の策定などが義務付けられました。女性活躍を推進することで、優秀な人材の確保・定着などが期待できます。

問合せ先 **商工振興課**(☎22596)または**群馬労働局雇用環境・均等室**(☎027(896)4739)

渋川まちなかうたごえサロン

とき 4月16日(土)午後3時～5時

ところ もみじテラス

内容 昔懐かしい曲の合唱

参加料 無料

問合せ先 まちづくり市民サポート事務局(☎商工振興課内・☎22596)



広告募集中

【広告】

手話奉仕員養成講座参加者を募集します

〈入門課程〉

とき 5月9日～11月7日毎週月曜日午後1時30分～3時30分(全23回) ※7月18日、8月15日、9月19日、10月10日は休講

対象 初めて手話を習う人で、全日程を受講できる人

定員 30人(選考)

参加料 3,300円(テキスト代)



〈基礎課程〉

とき 5月12日～11月17日毎週木曜日午後7時～9時(全26回) ※8月11日、11月3日は休講

対象 上記入門課程を修了し、全日程を受講できる人

定員 20人(選考)

参加料 無料(入門課程と同様のテキストを使用)

〈両課程共通事項〉

ところ 渋川ほっとプラザ

申込方法 社会福祉協議会ホームページ応募フォームへ

申込期限 4月22日(金)

その他 透明衛生マスクやフェイスシールド持参

問合せ先 本地域包括ケア課(☎2359)または社会福祉協議会(☎1112)



▲応募フォームはこちら

募集

令和4年度奨学生

対象 市内に1年以上住所を有する世帯の学生・生徒で、進学の意味と能力を持ちながら、経済的理由で就学が困難な人
 ※他の奨学金制度との併用可
貸与月額 ①高等学校など1万円以内 ②高等専門学校11万5千円以内 ③大学、短期大学など3万5千円以内

「生き生き楽習」講師

市民主催の学習会などで講座を行う、生き生き楽習ボランティア講師を募集します。
 登録分野 趣味、スポーツ、

申込方法 申請用紙(教育総務課または市ホームページにあります)を記入し、必要書類とともに教育総務課へ
申込期限 5月2日(月)
問合せ先 教育総務課(☎22076)

社会教育委員

芸能、一般教養など生涯学習に関するもの
登録方法 申請書(生涯学習課または市ホームページにあります)を生涯学習課へ
申込期限 5月6日(金)
その他 メニュー表と市ホームページに、講座名・内容・講師名が記載されます
問合せ先 生涯学習課(☎22500)

委員構成 学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上のため活動を行う人、学識経験者
募集人数 1人(選考)
任期 6月1日(水)～令和6年5月31日(金)(2年間)
応募資格 市内在住の20歳以上の人で、社会教育に関する見識があり年3回程度の会議に出席できる人
応募方法 郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号と「本市の社会教育のあり方」についての考えを800字以内にとめて、郵送、ファクスまたはEメールで生涯学習課(〒377-8501・石原80・☎22132・edu-s@city.shibukawa-gunma.jp)へ

第3次渋川市観光基本計画策定委員

応募期限 4月18日(月)必着
問合せ先 生涯学習課(☎22500)

募集人数 2人以内(選考)
応募資格 次の①～⑤の全てに当てはまる人
 ①市内在住・在勤で満18歳以上
 ②市の観光振興に関心がある
 ③国・地方公共団体の議員または常勤職員でない
 ④市の付属機関などの委員でない
 ⑤平日昼間の会議(5回程度)に出席できる ※委員の氏名や発言を公表する場合があります
任期 委嘱日から計画策定まで(令和5年3月末を予定)
報酬 出席した会議日1日につき6100円
応募方法 申込書(観光課または市ホームページにあります)を記入し、「これからの渋川市の観光について」を400字以内にとめて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接観光課(〒377-8501・石原80・☎22132・kankou@city.shibukawa-gunma.jp)へ
応募期限 4月22日(金)必着
問合せ先 観光課(☎22873)



市立図書館からのお知らせ

☎0644

子ども映画会

とき 9日(土)午前11時～11時45分
 内容 チャーリィとこぐまのミモ「エープリルフール」ほか

萌えの子おはなし会

とき 16日(土)午後2時～2時30分
 内容 「わたしとあそんで」ほか

映画鑑賞会

とき 17日(日)午後2時～3時45分
 内容 「靴ひも」(2018年/イスラエル)

今月のおすすめ本



「10年間飲みかけの午後の紅茶に別れを告げたい 部屋をめぐる空想譚」

岡田 悠/著
 河出書房新社/刊

自宅で過ごすことが多いこの頃ですが、自宅にいても視点を変えればこんなに楽しい、というお手本のような一冊です。100冊の「地球の歩き方」に囲まれたトイレで世界を一周したり、月に一度届く花にラブストーリーを空想したり。部屋ごとの楽しい空想をお楽しみください。

〈今後の休館日〉

4日(月)、11日(月)、18日(月)、
 25日(月)、28日(木)

有害鳥獣(カワウ)捕獲の実施

とき 4月1日(金)～11月14日(月)日の出から日没
 ところ 市内利根川・吾妻川本支流河川敷
 方法 銃器による
 問合せ先 本環境森林課(☎22114)、阪東漁業協同組合(☎241343)または渋川警察署(☎230110)

遊びの広場「おひさま」参加者

とき 5月28日、7月2日、9月10日、12月3日、1月14日午前10時～11時30分(全て土曜日・全5回)
 ところ 渋川すこやかプラザ
 内容 ▽学生による絵本の読み聞かせ、劇、歌、手遊びなどの親子遊び ▽保護者対象の井戸端会議など
 対象 就学前乳幼児とその保護者で、原則全回参加できる人
 定員 親子20組(先着順)
 参加料 無料
 申込開始日時 4月15日(金)午

市有墓地利用者

前9時
 申込み・問合せ先 電話で市子育て支援総合センター(☎231877)へ
 ※必ず事前に募集案内を読み、現地確認してください(募集案内と申込用紙は環境森林課にあります)
 申込開始日 4月18日(月)(先着順)
 問合せ先 本環境森林課(☎222114)
 募集区画 永代使用料 募集案内のとおり
 管理料 年額1200円
 申込資格 本市に住所があり、1年以上居住している世帯主で、市有墓地を利用していない人申し込みは、1世帯1区画)
 申込方法 申込用紙を記入し、直接環境森林課へ

自衛官受験者

〈一般曹候補生〉
 対象 18歳以上33歳未満の人
 申込期限 5月10日(火)
 試験日 5月20日(金)～29日(日)のいずれか1日
 試験会場 前橋・太田市内
 ※必ず事前に募集案内を読み、現地確認してください(募集案内と申込用紙は環境森林課にあります)
 申込開始日 4月18日(月)(先着順)
 問合せ先 本環境森林課(☎222114)



公民館

親子のふれあい教室「いっぽにほさんぽ」

とき 5月16日・30日、6月13日・20日、7月4日、8月1日、9月5日、10月3日午前10時～正午(全て月曜日・全8回)
 ところ 渋川西部公民館
 内容 ▽リズム遊びなど親子のふれあい ▽食事や睡眠など生活リズムの指導
 講師 中澤妹果さん・松本美智子さん(高崎市)
 対象 未就園児とその保護者
 定員 10組(先着順)
 参加料 1組300円
 申込開始日 4月7日(木)
 申込み・問合せ先 電話か直接西部公民館(☎253841)へ

人間ドック検診費の一部を助成

市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者が対象です

助成を受けるためには事前の申請が必要です。
対象助成額など 別表1のとおり

関以外で受診する人のみ
※受診シールと質問票は、5月下旬ごろに送付します。届く前に申請する場合は持参不要です

異なりますので確認してください
▽本市の助成制度による人間ドック、特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診できるのは、年度内には1回のみです



▲国保ドック助成



▲後期ドック助成

申請方法 医療機関へ予約後、受診前に☑保険年金課または各行政センターへ申請時に持参するもの、保険証、印鑑、受診シール、質問票、振込先口座情報の分かるもの(別表2の医療機

関以外で受診する人のみ
▽別表2の指定医療機関で受診し助成券発行
▽別表2以外に受診後、助成金を口座へ振り込む
注意事項 医療保険によつて、申請期限・受診期限が

異なる場合があります
▽受診当日に市国保などから脱退している場合、市の助成は受けられません。検診費用は全額自己負担です
▽検査結果に応じて、市や

県後期高齢者医療広域連合から保健事業などを案内する場合があります
詳しくは、☎保険年金課(☎2429)へ。

(別表1) 令和4年度人間ドック検診費助成

医療保険の種類	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象	国民健康保険税を完納している世帯に属し、特定健診を受診しない人	後期高齢者医療保険料を完納していて、後期高齢者健診を受診しない人
受診期限・助成申請の受付期限(※1)	令和5年3月31日(金)	令和5年1月31日(火)
対象の検診(※2)	①日帰りドック ②二日ドック ③脳ドック(日帰りドックと併診・※3)	
助成額	検診費の3分の2以内	
上限額	①日帰り	2万5,000円
	②二日	3万円
	③脳(日帰り併診)	3万円

※1 申請受付日は市役所開庁日です
※2 日本人間ドック学会の定める検査項目の実施が助成要件です。検査内容によっては助成の対象外になりますので、事前に医療機関に確認してください
※3 令和2年度、令和3年度に脳ドック助成を受けていない人

(別表2) 令和4年度人間ドック指定医療機関一覧

地域	医療機関名	助成している人間ドック			電話番号
		日帰り	二日	脳	
渋川市	井口医院	○	—	—	25-1100
	石北医院	○	—	—	22-1378
	大谷内科クリニック	○	—	—	20-1881
	川島内科クリニック	○	—	—	23-2001
	北関東循環器病院	○	○	○	027-232-7111
	渋川中央病院	○	—	○	25-1711
	塚越クリニック	○	—	—	60-7700
	中野医院	○	—	—	22-1219
	北毛病院	○	—	○	24-1234
前橋市	県立心臓血管センター	○	○	○	027-269-7455
	群馬中央病院	○	○	○	027-243-2212
高崎市	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック	○	○	○	027-353-2277
	三愛クリニック	○	—	—	027-373-3111
	日高病院	○	—	○	027-362-1944
伊勢崎市	伊勢崎健診プラザ	○	—	—	0270-26-7700
玉村町	角田病院	○	—	○	0270-50-3315

※北毛病院は、組合員が組合員以外かにより検診費が異なりますので、申請時に組合員かを確認します

ちびっこ写真館

★未就学児のお子さんの写真を募集します。お子さんの氏名(ふりがな)、住所、生年月日、保護者の氏名、電話番号を明記し、写真(メールで応募する場合は5MB以下の写真データ)を添えて、本秘書室(〒377-8501・石原80・s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp)へ
※このコーナーは市ホームページには掲載しません

募集中

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を助成

日常でかかる肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です

定期接種

対象 別表1のとおり

※過去にこの予防接種を受けた人は対象外

自己負担金 2000円

接種方法 保険証、予診票（対象者に4月頃郵送）を持

参して、別表2の医療機関で接種してください

定期接種の対象以外の人の接種

定期接種とは別に、市は1人につき1回のみ、接種費用の一部を助成します。

対象 接種当日75歳以上で、別表1の定期接種の対象でない人

※以前の接種で市の助成を利用した人は対象外

助成額 2000円

接種方法 事前に市保健センターで予診票の交付を受けてから、保険証、予診票を持参して、別表2の医療機関で接種してください

注意事項 前回の接種から5年以上の間隔を置かないと、再接種の時に激しい副作用が現れることがあります。必ず過去の接種履歴を確認してください

申込み・問合せ先 市保健センター(☎251321)へ

(別表1) 定期接種対象者

対象年齢	対象年齢の生年月日
65歳	昭和32年4月2日～33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日～28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～12年4月1日生

肺炎球菌予防接種の情報はこちら

任意接種



定期接種



(別表2) 令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチン実施医療機関名簿

★マークが付いている病院で受ける場合は、事前に電話連絡(予約)してください

地域	医療機関名	電話番号	地域	医療機関名	電話番号	
澁川市	青い鳥ファミリークリニック(★)	26-2681	澁川市	中野医院(★)	22-1219	
	赤城開成クリニック(★)	20-6500		奈良内科医院(★)	25-1155	
	有馬クリニック(★)	24-8818		原沢医院	72-2503	
	入内島内科医院(★)	60-7322		ふるまき内科医院(★)	25-8881	
	井口医院(★)	25-1100		北毛診療所(★)	24-2818	
	石北医院	22-1378		北毛病院	24-1234	
	大谷内科クリニック	20-1881		本沢医院	23-6411	
	上之原病院(★)	52-2221		みゆきだ内科医院	60-6070	
	神山内科医院(★)	22-2181		森医院(★)	23-8733	
	川島内科クリニック	23-2001		湯浅内科クリニック(★)	20-1311	
澁川市	北関東循環器病院	027-232-7111	吉岡町	痛みのクリニック長谷川医院	30-5055	
	慶生医院(★)	22-0210		井野整形外科リハビリ内科(★)	30-5255	
	厚成医院	22-1060		大井内科クリニック(★)	30-5575	
	斎藤内科外科クリニック	22-1678		大滝クリニック(★)	30-5800	
	佐藤医院	52-3003		岡本内科クリニック(★)	20-5353	
	澁川医療センター(※)	23-1010		佐藤医院	54-2756	
	澁川中央病院(★)	25-1711		関口医院(★)	55-5122	
	関口病院(★)	22-2378		田中病院(★)	54-2106	
	高野外科胃腸科医院	24-2454		榛東村	榛東さいとう医院	54-1055
	塚越クリニック	60-7700			榛東わかばクリニック(★)	20-5531
とまるクリニック	26-7711	※かかりつけ患者のみ予防接種を受け付けます				

胃がん内視鏡検査を実施

50歳以上の対象／定期的な検査で健康確認を

検査期間・対象・自己負担金
別表3のとおり

受診場所 別表4のとおり

申込方法 電話または直接
市保健センターへ

申込期間 4月4日(月)～11
月30日(水)

注意事項



▽同一年度内に
胃内視鏡検査と胃部X線検査(バリウム)の両方は受診できません。▽10月以降は医療機関への予約が集中して、希望の医療機関で受診できない場合があります。市へ申し込んだ後は、早めに医療機関で予約を行ってください。▽新型コロナウイルスの影響により、検査を中止する場合があります。ページID 5727

問合せ先 ■市保健センター
☎2513321

(別表3) 令和4年度胃内視鏡検査

検査期間	6月1日(水)～12月24日(土)
対象	50歳以上(令和5年3月31日現在)で、以下の①～④に該当しない人 ①令和3年度の市胃内視鏡検査を受診した人 ②消化性潰瘍などの胃の病気で受療中・経過観察中の人(ピロリ除菌中の人を含む) ③胃の不快感や胃痛などの自覚症状がある人 ④胃を全て取る手術を受けた人 ⑤病気の種類に関わらず、入院中の人 ※検査時、医師の判断により検査できない場合があります
自己負担金	2,000円 ※市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の人は、事前に市保健センター(各行政センター)に申請すると免除になります

(別表4)

胃内視鏡検査指定医療機関

地域	医療機関名	地域	医療機関名	地域	医療機関名
茨川市	井口医院	茨川市	茨川医療センター	茨川市	原沢医院
	石北医院		茨川中央病院		ふるまき内科医院(経鼻のみ)
	大谷内科クリニック		関口病院		森医院
	川島内科クリニック		塚越クリニック		湯浅内科クリニック
	北関東循環器病院		中野医院	吉岡町	大滝クリニック
	斎藤内科外科クリニック		奈良内科医院	榛東村	榛東さいとう医院

新型コロナウイルス傷病手当金の支給延長

市国保加入者で
当てはまる人は申請を

支給対象 市国民健康保険に加入している被用者(給与などの支払いを受けている人)が感染、または感染の疑いがある、または休業、事業主から給与などを受け取ることができない場合
支給対象日数 令和2年4月1日～令和4年6月30日(木)の間で、就労ができなくなった日から起算して4日目
以降の就労ができない日数 ※入院が継続する場合など最長1年6カ月分まで支給
支給額 日額平均給与×3分の2×支給対象日数
申請方法 休業状況の確認などが必要ですので、電話で問い合わせてください
ページID 7518
詳しくは、本保険年金課 ☎22461へ。

新型コロナウイルス傷病見舞金の支給延長

市国保加入の個人事業主で
当てはまる人は申請を

支給対象 次の①～⑤に全て該当する人
①市国保の加入者 ②国保税の滞納のない世帯に属している ③個人事業主などとして営業収入、農業収入、不動産収入、山林収入などを得て生計を維持している
④市新型コロナウイルス感染症傷病手当金の受給者ではない ⑤令和2年4月1日～令和4年6月30日(木)の間で、新型コロナウイルス感染症の感染により収入が得られない期間がある
支給額 被保険者1人につき20万円(1回限り)
申請方法 支給要件の確認などが必要のため、電話で問い合わせてください
申請期限 8月31日(水)
ページID 8810
詳しくは、本保険年金課 ☎22461へ。

協定企業を知りまSHOW

株式会社 クレディセゾン

「サービス先端企業」を経営理念に、主にクレジットカード関連の事業を行っています。市内で『赤城自然園』の運営を始め、12年がたちました。子どもたちへ、そして未来へ、緑豊かな森とそこに息づくさまざまな生命を受け継ぐため、日々、努力を続けています。

連携の一環で、親と子の環境学習会やノルディックウォーキングなどの事業に、赤城自然園を会場として提供しました。環境、教育、健康の分野で連携が進んでいます。今後、小・中学生向け金融講座にも連携の幅を広げたいです。クレディセゾンだからこそできる社会・環境課題解決に日々の事業を通じ



赤城自然園スタッフ
千木良 美知代さん

て貢献していきます。



お知らせ

赤城自然園は、5月上旬が最も華やかな、自慢の時期です。6月からは、キャンプ場も営業します。ぜひ、お越しください。

問合せ先 政策創造課 ☎21880



表紙の写真

3月11日、赤城南中学校で行われた卒業式では、3年生37人が卒業を迎えました。式では、卒業生代表が、コロナ禍にあった学校生活を支え合い、共に全力で楽しんだ同級生へのメッセージと、保護者や恩師への感謝の気持ちを述べました。閉式後、卒業生は、お世話になった校舎の前で記念撮影し、笑顔で新たなスタートを踏み出しました。



萩原 朋希さん
(2年)



作品名：たコーラ
種別：廃材アート
サイズ：縦13cm×横22cm

缶の赤色とペットボトルの丸みからタコを題材にしました。紙粘土で作った足が気に入っています。足が揺れるように工夫して、8本とも同じ形に整えています。イメージ通りに完成しました。

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しづかわを配信

